

気象警報発令時における園児・児童の登下校について

1 香美町に気象警報が発令された場合

- (1) 午前6時30分の段階で気象警報が発令中
(その後、解除・発令も同じ)
(防災行政無線・一斉メールで連絡) → **自宅待機**
- (2) 午前8時の段階で気象警報が発令中の場合
(防災行政無線・一斉メールで連絡) → **臨時休校**
午前8時の段階で気象警報が解除の時
(防災行政無線・一斉メールで連絡) → **9時までに登校**

2 その他

登校後に警報が発令された場合は、発令時刻・気象条件・通学路状況・学校の実情等を考慮して、学校で措置します。

下校時刻等については、その都度連絡しますのでよろしく願いいたします。

対象となる気象警報

大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報

(高潮警報、波浪警報を除く)

保存版